

自動車でご来院されている方へ

【ご注意ください！】



藤本病院前の道路は
月～金曜日の、あさ7時30分～9時まで
自動車通行止めとなっています。

藤本病院前の「府道18号線」(枚方交野寝屋川線)は、国道170号線(大阪外環状線)の「秦北口交差点」から、「早子町交差点」(京都銀行寝屋川支店)までの700mの区間について、月～金曜日の午前7時30分から9時まで、自動車、貨物自動車、大型乗用自動車(バス)の通行止め規制が設定されています。

したがって、この時間帯は「藤本病院」と「藤本病院第2駐車場」(寝屋川高校前、コナミスポーツクラブ隣)に**自動車でお越しいただくことはできません。**

この時間帯に来院されるときは、**①徒歩、②自転車、③二輪車(バイク)、そして④タクシー**でご来院ください。自動車でご来院される方は、規制時間外にお越しください。ご不便をおかけしますが何卒ご注意ください。



留意事項

- 土曜、日曜、休日と、1月2日・3日は、通行規制はありません。

- 2024年9月以降、府道18号線での検問が繰り返し実施され、ドライバーが多数検挙されています。ご注意ください。

2024年9月20日 ■藤本病院 病院長